

2017年9月定例県議会 討論

2017年10月4日

日本共産党 阿部裕美子県議

日本共産党の阿部裕美子です。日本共産党県議団を代表し意見を述べます。

まず、議員提出議案第150号、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書についてです。

広島・長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経て、今年、7月7日、「国連会議」で「核兵器禁止条約」が122か国という国連加盟国の3分の2もの国々が賛成し採択されました。人類史上初の核兵器禁止条約の採択は、日本の被爆者のみなさんの長年にわたる「核兵器のない世界」を求める運動を始め、世界各国と市民社会の悲願であり、共同の取り組みが結実した、文字通り歴史的な壮挙です。

法的拘束力のある国際協定としてはじめて、核兵器を違法化し、禁止しました。核兵器完全廃絶には、核保有国とその同盟国の条約参加がもとより不可欠ですが、条約はそれに門戸を広く開いています。条約批准が核兵器廃絶へのスタートです。

日本政府が、唯一の戦争被爆国の政府であるにもかかわらず、アメリカなど核保有国に追随し、歴史的な核兵器禁止条約に背を向ける態度をとっていることは、内外の強い失望と批判を招いています。核の惨禍を体験し、戦争放棄を定めた憲法を持つ日本は、核兵器の禁止に賛同し、推進の先頭に立つことが求められています。

よって、本議案は可決すべきです。同趣旨の請願第114号、第115号は採択すべきであります。

次に議案第151号、消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書についてです。

安倍首相は衆議院解散の理由に消費税の増税分の一部を高等教育と子育て支援に回すと事実上の10%増税を宣言しました。8%から2%引き上げにより1世帯年間6万2千円の新たな負担になります。国民の願いを盾にしての増税は許されません。

そもそも税金は所得や資産に応じて納税する応能負担が原則です。消費税は所得の低い人ほど負担率が大きい柔い者いじめです。

消費税導入から27年間、国民から集めた消費税収が349兆円、国民1人当たり275万円の方で法人税減税分累計総額で280兆円となり、消費税収は法人税・減税

の穴埋めにほぼ使われたという姿です。富裕層や大企業から所得や資産に応じた、応分の負担を求め、消費税増税は中止すべきです。

消費税率10%への引き上げはやるべきではなく中止を求める議案は可決すべきであり、同趣旨の請願第116号は採択すべきです。

次に議案第152号、憲法第9条を改正しないことを強く求める意見書についてです。

安倍首相は2020年のオリンピックの年までに憲法9条に1項2項を残しつつ、3項を設け自衛隊を明記すると明言しています。

それは単に、存在する自衛隊を憲法で追認するだけにとどまるものではありません。法律の一般原則は「後からつくった法は、前の法に優先する」と言われます。憲法9条第2項「戦力不保持」は空文化してしまいます。自衛隊が世界のどこでも米軍を支援し、海外での集団的自衛権の行使を無制限に可能にするものであり、日本は戦争する国に変質します。到底容認できるものではありません。

日本国憲法第9条は第2次世界大戦で日本人310万人アジアの人々2,000万人の尊い命が犠牲になったその惨禍のうえに、二度と戦争はしない、世界平和の先駆けになることを世界に誓った、戦後の出発点であり、世界の宝です。

国際的に重大な問題になっている北朝鮮の弾道ミサイル発射、核実験という国際法を踏みこむ暴挙に対して、どのように解決の道を開いていくのかについて、日本と世界の多くの人々が武力衝突という最悪の事態を回避して、対話の道を開いてほしいと願っています。まさに日本国憲法の精神こそ生かされるべきであります。

憲法9条を改正しないことを強く求める意見書は可決すべきであり、請願第117号は採択すべきであります。

次に議案第153号いわゆる共謀罪の廃止を求める意見書についてです。

東京オリンピックのテロ対策を理由として強行成立された「共謀罪」は実際に犯罪を犯していないのに、準備行為を処罰するというものであり、基本原則とされてきた犯罪を犯した人を処罰することを根本から否定するものです。

犯罪に関係のない国民の人権・プライバシーが侵害される恐れがあり、国民の主権者としての様々な活動や運動が抑え込まれ、もの言えぬ監視密告社会が作りだされることが危惧されます。犯罪が起こる前から捜査することによって、思想・良心・言論・表現の自由など基本的人権を侵すことにつながりかねないと国会で過去3度にわたって廃案とされました。

いわゆる「共謀罪」の廃止を求める意見書は可決すべきです。

次に議案第155号「エネルギー基本計画」見直しに当たり原子力発電に依存しない社会の実現を求める意見書についてです。

2014年に決定された「エネルギー基本計画」は原子力電源を「重要なベースロード電源」と位置づけ、2030年時点の総発電電力量に占める原子力発電の割合を20～22%にする方針であり、原子力発電所を30基以上稼働させることを意味し、東京電力福島第二原発も含むことを否定しないものとなっています。

原発事故から7年目を迎えている福島県は事故収束や廃炉の見通しも立たず、未だに5万4千人を超える県民が県内外に避難生活を強いられ、住宅支援の打ち切りなどで、更なる困窮に見舞われるなど苦難が続いています。

福島原発事故以来、世界の国々が相次いで原子力発電からの撤退を決定し、原子力からの脱却を表明しています。日本においても原子力発電に依存しない社会の実現に政策転換を強く求める本議案は可決すべきであります。同趣旨の請願第118号も採択すべきであります。

次に議案第156号、国保事業の広域化に当たり国庫負担割合の引き上げを求める意見書についてです。

「高すぎて払えない国保税」は所得が200万円の世帯でも、年額30万円を超える負担を求められる自治体もあるなど、国民の重い負担となっています。国保加入者の7割以上が非正規労働者などの「被用者」と、年金生活者・失業者などの「無職者」であり、国保税の引き下げは国民の切実な願いです。厚労省保険局指標によれば、加入世帯の平均所得が1984年179万2千円から、2015年139万6千円と30年間で約40万円も減っているのに、一人当たり国保税が同年比で39,020円から92,124円と2倍以上に増えています。

国保の住民負担が増えてきたのは、そもそも、国が国庫負担を減らしてきたことに起因します。1980年代には50%であった国庫負担が2010年代には約25%まで引き下げられました。

国保事業の広域化に当たり、重い負担の国保税軽減のためにも、国庫負担割合の引き上げを求める議案は可決すべきであり、同趣旨の請願第119号は採択すべきであります。

次に議案157号受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書についてです。本意見書案は、受動喫煙防止対策の取り組みを進めるために罰則付き規制を設け、早急に改正することを求めています。しかし、例外規定を認めるものとなっています。我が国の受動喫煙防止対策の取り組みを国際社会に発信するというのであれば、例外を認めず、完全禁煙にすべきであり、本意見書案に反対するものです。

次に議案第159号小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書についてです。

2020年以降に施行される学習指導要領改訂案にはプログラミング教育必修化が盛り込まれました。その背景にある安倍政権の「ソサエティー50」の経済政策は、人工知能、AIやロボットなどの技術革新を産業や社会に導入することを柱としてしています。

しかし、AIなどの技術は社会進歩の可能性を広げる一方で、使い次第で人類にとって脅威にもなると指摘されています。

若年層によるコンピューターウイルス犯罪が頻繁に起きていることや、コンピューターの長時間使用による子供の視力低下など健康被害も起きていることです。

子どもの発達段階を考慮せずにプログラミング教育を押し付けることは、かえって子どもの成長を阻害するものとなる可能性があり、教育現場の多忙化や子どものゆとりを奪うことにもつながります。

教育は企業に適応できる人材育成ではなく、教育基本法に則った「人格の形成」にあります。これらの見解から本議案に反対するものです。

次に議案第163号、米の生産費を補填する価格下支え制度の確立を求める意見書についてです。

国民の主食である米生産の担い手を確保し、安定した自給と再生産を保障するためには価格補償がどうしても必要です。WTOのスタートと同時に「新食糧法」がスタートし、ミニマムアクセス米の輸入が開始され、生産者米価は生産コストを大きく下回っている状況が続いています。

米生産を確保するために行われてきた農家の戸別所得補償制度が2018年度から廃止されれば、主食のコメが一般の競争にさらされることとなります。

農業者の経営を下支えする政策は欧米では当たり前になっています。米の生産費を補填する価格下支え制度の確立を求める議案は可決すべきです。同趣旨の請願第121号

も採択すべきです。

最後に議案第165号森林環境税（仮称）の早期創設並びに林業の成長産業化及び森林の適切な管理の推進を求める意見書についてです。

温室効果ガス削減目標達成のために、適切な森林整備により、森林の温室効果ガス吸収量を増加させる取り組みが不可欠ですが、中山間地の高齢化や担い手不足が進み森林の荒廃が進んでいます。森林の保全と林業の振興は、国の役割が重要であることはいうまでもありません。しかし、国の「森林整備予算」は、2008年度1,624億円から2015年度1,202億円とこの8年間だけでも422億円も削減されています。

必要なことは森林整備と林業対策において国の責任を明らかにし、国内林業の根幹に位置づけ、根本的な対策を講じることです。

同時に温暖化の原因物質の製造者・排出者である企業の責任が問われます。「森林林業における地球温暖化対策の実行に必要な「地球温暖化対策税」の拡充を図ることで財源を賄うべきです。国と企業の責任を免罪し、広く国民に負担を求めるべきではありません。福島県はすでに森林環境税を設けており、二重の負担になることも指摘し、意見書の採択は行うべきではないことを申し上げます。

以上の理由から、議員提出議案 第150号から第153号、第155号、第156号及び第163号は可決、議員提出議案 第157号、第159号及び第165号は否決。

請願第114号から第119号及び第121号は採択すべきとの立場を表明し、討論を終わります。

以上